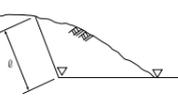
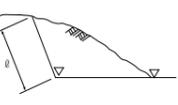
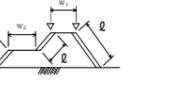
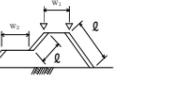
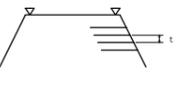
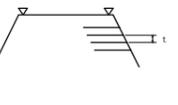
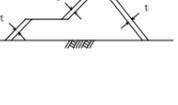
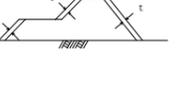
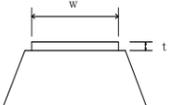
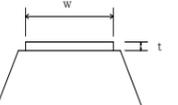
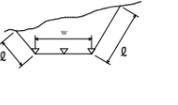
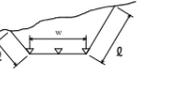


出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】										改定理由				
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書に測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。  「-」を全角に統一。		
						法長ℓ	ℓ<5m										-200	法長ℓ					ℓ<5m	-200
							ℓ≥5m										法長-4%						法長ℓ	ℓ≥5m
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は各法層で測定。		1-2-3-3	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は各法層で測定。		1-2-3-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。  「-」を全角に統一。		
						法長ℓ	ℓ<5m										-100	法長ℓ					ℓ<5m	-100
							ℓ≥5m										法長-2%						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法))	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-4	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法))	基準高▽	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。  「-」を全角に統一。		
						厚さ t	-50										控え長さ	設計値以上						
							控 え 長 さ											設計値以上						
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。		
						厚 さ t	※-30																	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t<15cm	-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		1-2-3-6	1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t<15cm	-25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。  「-」を全角に統一。
						幅 w	-100	幅 w										-100						
							幅 w											-100						
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2	1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。  「-」を全角に統一。		
						法長ℓ	ℓ<5m										-200	法長ℓ					ℓ<5m	-200
							ℓ≥5m										法長-4%						幅 w	-100

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

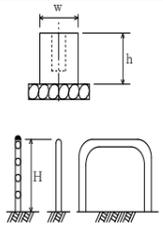
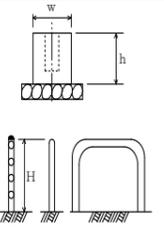
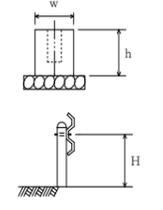
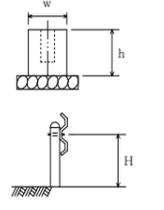
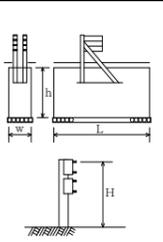
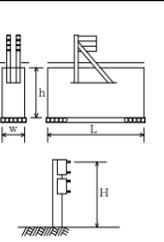
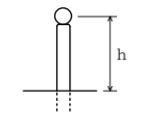
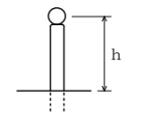
単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
1	2	4	3	4	路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書に測定毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4	1	2	4	3	4	路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測定毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。
						法長ℓ	ℓ<5m -100 ℓ≧5m 法長-2%										法長ℓ	ℓ<5m -100 ℓ≧5m 法長-2%				
						幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> -100										幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> -100				
1	2	4	5	5	法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5	1	2	4	5	5	法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。
1	3	7	4	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		1-3-7-4	1	3	7	4	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		1-3-7-4	かぶりの規格値、測定基準の表現が判り難く、地整により解釈が違う。  【H26.11月追記】 H25業務にて検討を行ったが、H26以降継続検討のため、現状の記載のままとした。 ただし、参考図書の引用箇所誤りを修正。
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上										かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上				
						工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編13.2)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編 6.6)による。  注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。  注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。  注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。											工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編 標準 7編 2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編 6.6)による。  注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。  注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。  注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。					
3	2	3	4	4	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-4	3	2	3	4	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。	
根入長	設計値以上	根入長	設計値以上																			
変位 ℓ	100	変位 ℓ	100																			
3	2	3	5	5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	1箇所/1施工箇所		3-2-3-5	3	2	3	5	5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所		3-2-3-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。
3	2	3	6	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基 基礎 1基毎		3-2-3-6	3	2	3	6	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎 1基毎		3-2-3-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。
						基礎	幅 w (D) -30 高さ h -30 根入れ長 設計値以上										基礎	幅 w (D) -30 高さ h -30 根入れ長 設計値以上				

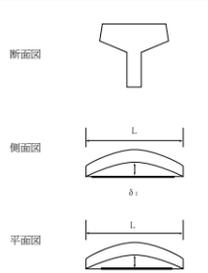
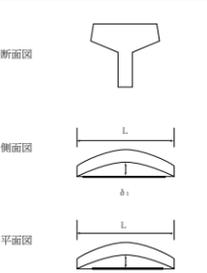
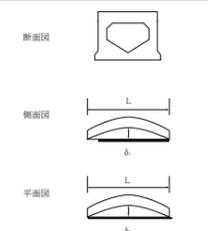
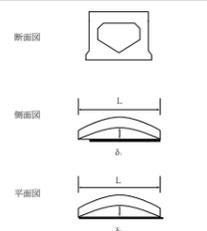
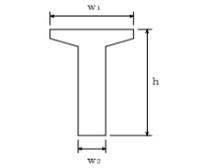
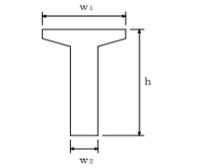
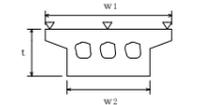
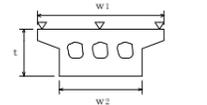
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】										改定理由		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎 幅 w 高さ h パイプ取付高 H	-30 -30 +30 -20	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。		3-2-3-7	3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎 幅 w 高さ h パイプ取付高 H	-30 -30 +30 -20	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。		3-2-3-7	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎 幅 w 高さ h ビーム取付高 H	-30 -30 +30 -20	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。		3-2-3-8	3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎 幅 w 高さ h ビーム取付高 H	-30 -30 +30 -20	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎 幅 w 高さ h 延長 L ケーブル取付高 H	-30 -30 -100 +30 -20	1箇所/1基礎毎		3-2-3-8	3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎 幅 w 高さ h 延長 L ケーブル取付高 H	-30 -30 -100 +30 -20	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
3	2	3	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ) 幅 w	設計値以上 設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		3-2-3-9	3	2	3	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ) 幅 w	設計値以上 設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		3-2-3-10	3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11	3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11	基準書の名称変更および引用元の掲載ページ変更。 (4コマ-2)

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12	3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
						断面の外形寸法	±5															
						橋桁のそり δ <sub>1</sub>	±8															
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10															
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12	3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		3-2-3-12	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。
						断面の外形寸法	±5															
						橋桁のそり δ <sub>1</sub>	±8															
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10															
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 φ: 支間長 (m)		3-2-3-13	3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 φ: 支間長 (m)		3-2-3-13	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  「+」「-」を全角に統一。
						幅(下) w <sub>2</sub>	±5															
						高さ h	+10 -5															
						桁長 φ 支間長	φ < 15… ±10 φ ≥ 15… ±(φ-5) かつ -30mm以内															
						横方向最大タワミ	0.8φ															
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁長 φ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-3-13	3	2	3	13	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁長 φ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-3-13			
						断面の外形寸法 (mm)	—															
3	2	3	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 φ 支間長	φ < 15… ±10 φ ≥ 15… ±(φ-5) かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする φ: 支間長 (m)	3-2-3-14	3	2	3	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁長 φ 支間長	φ < 15… ±10 φ ≥ 15… ±(φ-5) かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする φ: 支間長 (m)	3-2-3-14	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所…)。		
						横方向最大タワミ	0.8φ															
3	2	3	15		PCホロスラブ製作工	基準高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 2-18-2床版工に準ずる。 φ: 桁長 (m)		3-2-3-15	3	2	3	15		PCホロスラブ製作工	基準高 ▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 3-2-18-2床版工に準ずる。 φ: 桁長 (m)		3-2-3-15	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所…)。  ※番号の表記の修正。
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-5~+30															
						厚さ t	-10~+20															
						桁長 φ	φ < 15… ±10 φ ≥ 15… ±(φ-5) かつ -30mm以内															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】																																															
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由																																			
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する	3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  「+」「-」を全角に統一。  条番号の表記の修正。																																			
						幅(上) w <sub>1</sub>	-5~+30										幅(下) w <sub>2</sub>	-5~+30					内空幅 w <sub>3</sub>	±5	高さ h <sub>1</sub>	+10 -5	内空高さ h <sub>2</sub>	+10 -5	桁長 l	ℓ<15...±10 ℓ≥15... ±(ℓ-5)かつ -30mm以内																											
						3	2										3	16					2	PC押し箱桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する	3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  「+」「-」を全角に統一。  条番号の表記の修正。																
																									幅(下) w <sub>2</sub>	-5~+30										内空幅 w <sub>3</sub>	±5					高さ h <sub>1</sub>	+10 -5	内空高さ h <sub>2</sub>	+10 -5	桁長 l	ℓ<15...±10 ℓ≥15... ±(ℓ-5)かつ -30mm以内										
																									3	2										3	17					根固めブロック工	基準高▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。  幅、厚さは40個につき1箇所測定。		3-2-3-17	3	2	3	17	根固めブロック工	基準高▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		3-2-3-17 測定頻度は40個に1ヶ所となっているが、乱積みの場合には非現実的である。  測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。  「-」を全角に統一。
																																											厚さ t	-20									幅W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-20			
3	2	3	18	沈床工	基準高▽			±150	1組毎		3-2-3-18	3	2	3	18	沈床工			基準高▽	±150	1組毎																						3-2-3-18 「-」を全角に統一。														
					幅 w			±300											延長 L	-200																																					
					3	2	3	19									捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。				3-2-3-19			3	2	3	19	捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				3-2-3-19 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。																			
幅 w	-100	延長 L	-200																																																						
3	2	3	22	階段工					幅 w	-30	1回/1施工箇所		3-2-3-22	3	2	3		22	階段工		幅 w	-30			1回/1施工箇所							3-2-3-22 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  「-」を全角に統一。																									
					高さ h	-30	長さ L	-30	段数	±0段																																															
					3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)							据付け高さ			舗装面に対し 0~2	両端及び中央部付近を測定。		3-2-3-24	3			2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。  表面の凹凸は長手方向(軸角直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24 測定箇所が不明確 表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくい  測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。																				
																	表面の凹凸			3													仕上げ高さ	舗装面に対し 0~2																							

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

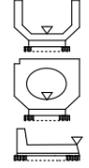
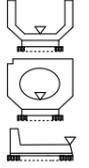
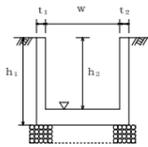
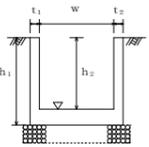
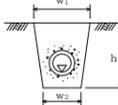
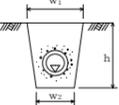
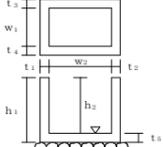
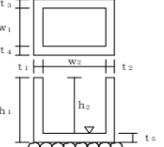
単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】																					
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由									
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		3-2-3-24	3	2	3	3	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(軸直方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24	測定箇所が不明確 表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくい 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。							
						高さ	車線方向各点 誤差の相対差	3										表面の凹凸	3	歯型板面の歯咬み合い部の高低差					2	歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>	±2	歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	±5	仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2
						表面の凹凸	3	歯型板面の歯咬み合い部の高低差										2	歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>	±2					歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	±5	仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>										±2	歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	±5					仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2					
						歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>	±2	歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>										±5	仕上げ高さ	舗装面に対し0~-2											
						歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	±5	仕上げ高さ										舗装面に対し0~-2													
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-26	3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。									
						法長ℓ	-200										延長L	-200													
						延長L	-200																								
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-26	3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。									
						厚さt	-0.2t										延長L	-200													
						延長L	-200																								
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長ℓ	ℓ<3m ℓ≧3m	-50 -100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-27	3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長ℓ	ℓ<3m ℓ≧3m	-50 -100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。							
						厚さt	-50	厚さt										-50													
						厚さt	-50																								
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さh	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-27	3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さh	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。									
						延長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200										延長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200													
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28	3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。									
						※幅w	-50										※幅w	-50													
						※高さh	-30										※高さh	-30													
						延長L	-200										延長L	-200													

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】										改定理由			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						延長 L	-200										1箇所/1施工箇所	延長 L					-200
3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	3	2	3	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20										1施工箇所毎	厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>					-20
						幅 w	-30											幅 w					-30
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30											高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>					-30
						延長 L	-200											延長 L					-200
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50										1施工箇所毎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>					-50
						深さ h	-30											深さ h					-30
						延長 L	-200											延長 L					-200
3	2	3	30		集水枋工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30	3	2	3	30		集水枋工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20											※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>					-20
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30											※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>					-30
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30											※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>					-30
3	2	3	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗膜終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。		3-2-3-31	3	2	3	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗膜終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		3-2-3-31	基準書の改定に伴い測定基準に追記。 (4コマ-3) 「以上、以下、以内」の表現を統一し、「~を超えない」を削除した。	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

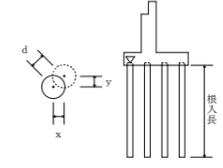
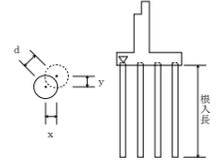
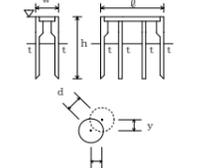
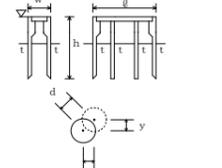
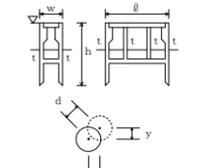
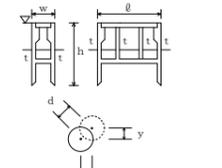
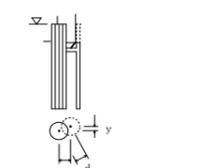
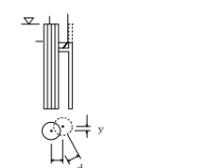
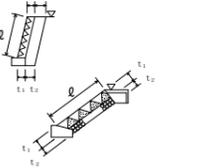
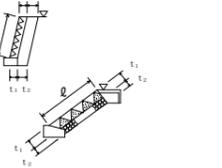
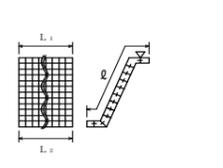
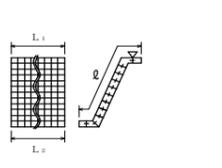
単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】										改定理由			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-4-1		3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1	「-」を全角に統一。
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-30											規格値による	規格値による				
						延長 L	各構造物の規格値による											各構造物の規格値による	各構造物の規格値による				
3	2	4	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-4-3		3	2	4	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-30																
						高さ h	-30																
						延長 L	-200																
3	2	4	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-4-3		3	2	4	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						延長 L	-200																
3	2	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4		3	2	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「=」を全角に統一。
						根入長	設計値以上																
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内																
						傾斜	1/100以内																
3	2	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4		3	2	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4	記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「=」を全角に統一。
						根入長	設計値以上																
						偏心量 d	100以内																
						傾斜	1/100以内																
3	2	4	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5		3	2	4	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5	記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「=」 「-」を全角に統一。
						根入長	設計値以上																
						偏心量 d	100以内																
						傾斜	1/100以内																
3	2	4	5		場所打杭工	根入長	設計値以上	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5		3	2	4	5		場所打杭工	根入長	設計値以上	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5	記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「=」 「-」を全角に統一。
						偏心量 d	100以内																
						傾斜	1/100以内																
						杭径 D	設計径(公称径) -30以上																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

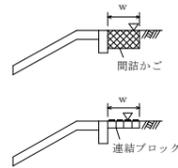
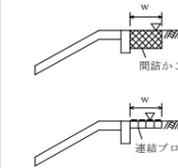
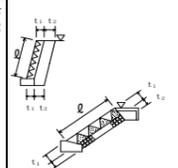
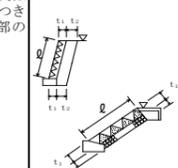
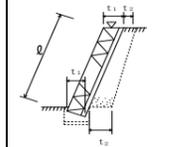
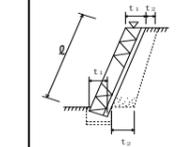
単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由		
3	2	4	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-6	3	2	4	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-6	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例: m/s)。
						根入長	設計値以上																	
						偏心量 d	150以内																	
						傾斜	1/50以内																	
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-7	3	2	4	7	オープンケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-7	「-」を全角に統一。 工事工種体系ツリーとの整合。「オープンケーソン基礎工」(レベル3)の削除を検討したが、原部より現行通りとなった。	
						ケーソンの長さℓ	-50																	
						ケーソンの幅 w	-50																	
						ケーソンの高さ h	-100																	
						ケーソンの壁厚 t	-20																	
						偏心量 d	300以内																	
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-8	3	2	4	8	ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-8	「-」を全角に統一。	
						ケーソンの長さℓ	-50																	
						ケーソンの幅 w	-50																	
						ケーソンの高さ h	-100																	
						ケーソンの壁厚 t	-20																	
						偏心量 d	300以内																	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-9	3	2	4	9	鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-4-9		
						根入長	設計値以上																	
						偏心量 d	300以内																	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-5-3	3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-5-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						法長ℓ	ℓ < 3m ℓ ≥ 3m											-50 -100						
						厚さ(ブロック積張) t <sub>1</sub>	-50																	
						厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50																	
						延長 L	-200																	
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-5-3	3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		3-2-5-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						法長 ℓ	-100																	
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】										改定理由		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-5-3	3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所)。
						幅 w	-100															
						延長 L	-200															
3	2	5	4	4	緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上部部及び下部部の2箇所を測定。		3-2-5-4	3	2	5	4	4	緑化ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上部部及び下部部の2ヶ所を測定。		3-2-5-4	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
						法長ℓ	ℓ<3m										-50					
							ℓ≧3m										-100					
						厚さ(ブロック) t <sub>1</sub>	-50															
						厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50															
						延長 L	-200															
3	2	5	5	5	石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上部部及び下部部の2箇所を測定。		3-2-5-5	3	2	5	5	5	石積(張)工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上部部及び下部部の2ヶ所を測定。		3-2-5-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所)。
						法長ℓ	ℓ<3m										-50					
							ℓ≧3m										-100					
						厚さ(石積・張) t <sub>1</sub>	-50															
						厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50															
						延長 L	-200															
「-」を全角に統一。																						





出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】																												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由														
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)																			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下											中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下																		
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8	3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。														
						幅	-50	-50	-	-									厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。	コーア採取について 橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8	3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。	コーア採取について 橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
																			厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。		3-2-6-8	3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。		3-2-6-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
																			厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。		3-2-6-8	3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取して測定。		3-2-6-8	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
																			平坦性	-	-	-	-	3mプロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			3-2-6-8	3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	平坦性	-	-	-	-	3mプロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			「-」を全角に統一。
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コーア採取について 橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コーア採取について 橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
																			厚 さ	-45	-45	-15	-15			3-2-6-9	3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅	-50	-50	-	-			3-2-6-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
																			厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9	3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコーアを採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
																			幅	-50	-50	-	-			3-2-6-9	3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	幅	-50	-50	-	-			3-2-6-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	



出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度											平成27年度【改定案】																							
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由								
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )											個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X <sub>10</sub> )												
							中規模以上	小規模以下	中規模以上											中規模以上	小規模以下	中規模以上												
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。	3-2-6-10	3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。	3-2-6-10	3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「—」を全角に統一。
							厚 さ	t < 15cm	-30										-10	t < 15cm	-30										-10			
								t ≥ 15cm	-45										-15	t ≥ 15cm	-45										-15			
							幅	-100											—	-100											—			
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所コープーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	3-2-6-10	3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コープーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	3-2-6-10	3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「—」を全角に統一。			
							幅	-25										—	-25										—					
							幅	-25										—	-25										—					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	変更理由
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )												個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下											中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	11	1	グーアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	11	1	グーアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-11	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「-」を全角に統一。	
						幅	-50	-50	-	-																		
3	2	6	11	2	グーアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3	2	6	11	2	グーアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「-」を全角に統一。	
						幅	-25	-25	-	-																		
3	2	6	11	3	グーアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。		3	2	6	11	3	グーアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1箇所の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-11	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「-」を全角に統一。	
						幅	-25	-25	-	-																		
						平坦性	-	-	-	-	3mプロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下																	
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	-	-	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「-」を全角に統一。	
						厚 さ	-45	-	-15																			
						幅	-50	-	-																			
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。		3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	-	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「-」を全角に統一。	
						幅	-50	-	-																			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

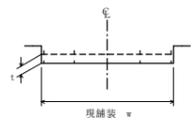
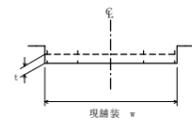
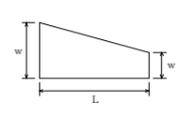
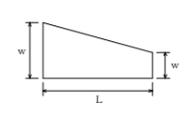
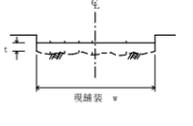
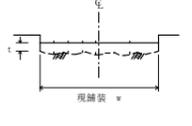
平成25年度														平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	変更理由
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )												個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下											中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1箇所を割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。		
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-12	3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。				
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	幅は各車線の中心付近で型枠掘付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	幅は各車線の中心付近で型枠掘付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。						
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	-	基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	3-2-6-12	3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。				
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。	3-2-6-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。				







出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変更理由
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )											個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15	3	2	6	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						幅 w	-25	-										幅 w	-25	-				
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1箇所/1施工箇所		3-2-6-16	3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所		3-2-6-16	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
							延長 L	-100											延長 L	-100				
							厚さ t	該当工種											厚さ t	該当工種				
						舗設工	幅 w	-25										幅 w	-25					
							延長 L	-100										延長 L	-100					
							厚さ t	該当工種										厚さ t	該当工種					
3	2	6	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3-2-6-17	3	2	6	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3-2-6-17	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。		
						幅 w	-25										幅 w	-25						
						延長 L	-100										延長 L	-100						
						平坦性	-										3m <sup>2</sup> プロファイル- (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	平坦性					-	3m <sup>2</sup> プロファイル- (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下



出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

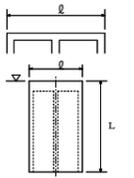
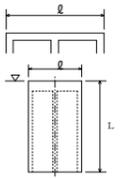
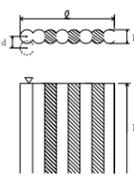
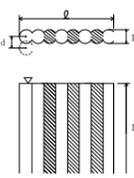
単位：mm

平成25年度							平成27年度【改定案】															
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
3	2	7	8	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8	3	2	7	8	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。
						杭 径 D	設計値以上	—														
						打込長さ h	設計値以上	全本数		—							全本数 計器管理にかえることができる。					
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	—														
3	2	7	9	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		3-2-7-9	3	2	7	9	9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9	深度の説明を記述すべき。 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「-」を全角に統一。
						位置・間隔w	D/4以内	—														
						杭 径 D	設計値以上	全本数		—							全本数 L = θ <sub>1</sub> - θ <sub>2</sub> θ <sub>1</sub> は改良体先端深度 θ <sub>2</sub> は改良体天端深度					
						深 度 L	設計値以上	—														
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5	3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。
						根入長	設計値以上										—					
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5	3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5	「-」を全角に統一。
						配置誤差 d	100										—					
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5	3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-200										1施工箇所毎					
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5	3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						天端幅 w	-100										—					
						法 長 ℓ	-100										—					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度							平成27年度【改定案】																	
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
3	3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5	3	3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
3	3	2	10	9	9	地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-9	3	3	2	10	9	9	地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。 工事種体系ツリーとの整合。「地中連続壁工(壁式)」(レベル3)の削除を検討したが、原部より現行通りとなった。
3	3	2	10	10	10	地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-10 D: 杭径	3	3	2	10	10	10	地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D: 杭径	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例：m/s)。 「-」を全角に統一。
3	3	2	12	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	2	12	1	1	1	1	1	1	1	1	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「+」「-」を全角に統一。

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】																					
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由									
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。	3-2-12-1	3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。	3-2-12-1	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  記号・数式のスラッシュ（/）を全角に統一。ただし単位は半角（例：m/s）。  「+」を全角に統一。					
									全移動量 $\phi$	$\phi \leq 300\text{mm}$												$\pm 2$	$\phi > 300\text{mm}$				$\pm \phi / 100$				
									組立高さ H	上、下面加工仕上げ												$\pm 3$	コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$	$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て	
										普通寸法												鋳放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403 CT14				鋳放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403 CT15	削り加工寸法	JIS B 0405 粗級	ガス切断寸法
									幅 w, L, D $\leq 500$													0 ~ +5	500 < w, L, D $\leq 1500\text{mm}$				0 ~ +1%	1500 < w, L, D	0 ~ +15	t $\leq 20\text{mm}$	$\pm 0.5$
厚さ t	t $\leq 20\text{mm}$	$\pm 0.5$	20 < t $\leq 160$	$\pm 2.5\%$	160 < t	$\pm 4$	平面度	1																							
平面度	1																														
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材長 $\phi$ (m)	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1	3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材長 $\phi$ (m)	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
										$\pm 4 \dots \phi > 10$													$\pm 4 \dots \phi > 10$								
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1	3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  記号・数式のスラッシュ（/）を全角に統一。ただし単位は半角（例：m/s）。  「+」「<」を全角に統一。					
									外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$												外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$								

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】																		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	変更理由				
								鋼桁等	トラス・アーチ等											鋼桁等	トラス・アーチ等							
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2..... ±3..... ±4.....	w ≤ 0.5 0.5 < w ≤ 1.0 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w	鋼桁等	トラス・アーチ等	I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3	3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2..... ±3..... ±4.....	w ≤ 0.5 0.5 < w ≤ 1.0 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)..... 2.0 < w	鋼桁等	トラス・アーチ等	I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 語句の修正 記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。 「+」を全角に統一。		
						板の平面度 δ (mm)	h/250			主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)	3-2-12-3							板の平面度 δ (mm)	h/250			主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)	3-2-12-3					
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150					3-2-12-3							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150								
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200					3-2-12-3							フランジの直角度 δ (mm)	w/200								
						部材長 ℓ (m)	±3... ℓ ≤ 10 ±4... ℓ > 10				原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	3-2-12-3							部材長 ℓ (m)	±3... ℓ ≤ 10 ±4... ℓ > 10							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
						トラス、アーチなど	±2... ℓ ≤ 10 ±3... ℓ > 10					3-2-12-3							トラス、アーチなど	±2... ℓ ≤ 10 ±3... ℓ > 10								
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000				原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)	3-2-12-3							圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000								
<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>												<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>																
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	±(10+L/10) ±(10+Ln/10)			各桁毎に全数測定。	3-2-12-3	3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	±(10+L/10) ±(10+Ln/10)			各桁毎に全数測定。	3-2-12-3	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。 「+」を全角に統一。				
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4..... B ≤ 2 ±(3+B/2)..... B > 2			各支点及び各支間中央付近を測定。	3-2-12-3								主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4..... B ≤ 2 ±(3+B/2)..... B > 2							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。	
						主構の組立高さ h (m)	±5..... h ≤ 5 ±(2.5+h/2)..... h > 5			両端部及び中心部を測定。	3-2-12-3								主構の組立高さ h (m)	±5..... h ≤ 5 ±(2.5+h/2)..... h > 5							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。	
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5..... L ≤ 100 25..... L > 100			最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)	3-2-12-3								主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5..... L ≤ 100 25..... L > 100							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。 「+」を全角に統一。	
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5..... L ≤ 20 -5~+10..... 20 < L ≤ 40 -5~+15..... 40 < L ≤ 80 -5~+25..... 80 < L ≤ 200			各主桁について10各主構の各格点を ~12 m 間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m) L：主構の支間長 (m)	3-2-12-3									主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5..... L ≤ 20 -5~+10..... 20 < L ≤ 40 -5~+15..... 40 < L ≤ 80 -5~+25..... 80 < L ≤ 200						「+」「-」を全角に統一。	
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10			どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。	3-2-12-3								主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10								
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000			各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm) h：主構の高さ (mm)	3-2-12-3								主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1000							記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。 「+」を全角に統一。 数式中の1,000以上の表記よりカンマを省略する。	
						現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	設計値 ± 5			主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。	3-2-12-3								現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	設計値 ± 5							測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
<p>※規格値のL、B、h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>												<p>※規格値のL、B、h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>																





出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		3-2-12-11	3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		3-2-12-11	基準書の改定に伴い、測定基準に追記。 (4コマ-4) 「以上、以下、以内」の表現を統一し、「～を超えない」を削除した。	
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全 長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(20+L/5) ±(20+L <sub>n</sub> /5)	各桁毎に全数測定。	単桁間の場合 多桁間の場合 	3-2-13	3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全 長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(20+L/5) ±(20+L <sub>n</sub> /5)	各桁毎に全数測定。	単桁間の場合 多桁間の場合 	3-2-13	記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。 「+」を全角に統一。	
						通 り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長(m)									通 り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長(m)			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。 「+」を全角に統一。	
						そ り δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)									そ り δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長(m)			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。 「+」を全角に統一。	
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4..... B≤2 ±(3+B/2)...B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。									※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4..... B≤2 ±(3+B/2)...B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。 「+」を全角に統一。 三点リーダー「…」を統一。	
						※主桁の橋端における出入差δ(mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。									※主桁の橋端における出入差δ(mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。				
						※主桁、主構の鉛直度δ(mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。h: 主桁・主構の高さ(mm)									※主桁、主構の鉛直度δ(mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。h: 主桁・主構の高さ(mm)			記号・数式のスラッシュ(/)を全角に統一。ただし単位は半角(例: m/s)。 「+」を全角に統一。 数式中の1,000以上の表記よりカンマを削除	
						※現場継手部のすき間δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> のうち大きいもの。設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。									※現場継手部のすき間δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> のうち大きいもの。設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。				
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。											※は仮組立検査を実施しない工事に適用。				
※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。										※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。													

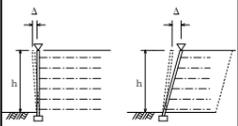
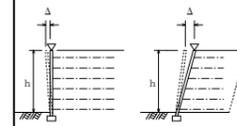
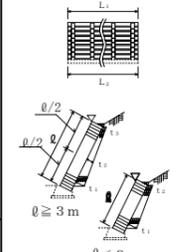
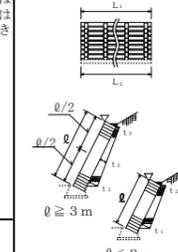
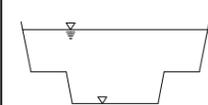
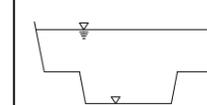
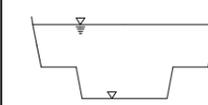
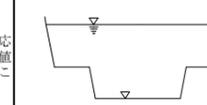
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
3	2	13			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工(固定) (移動) 架設桁架設(片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13		3	2	13			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工(固定) (移動) 架設桁架設(片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13	
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。															
						そ り	—	主桁を全数測定。															
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長ℓ	ℓ<5m	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-14-2	3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長ℓ	ℓ<5m	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	3-2-14-2	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「—」を全角に統一。
							ℓ≥5m	法長の-4%															
						盛土法長ℓ	ℓ<5m	-100															
							ℓ≥5m	法長の-2%															
						延長 L		-200										1施工箇所毎					
3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長ℓ	ℓ<5m	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-14-2	3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長ℓ	ℓ<5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	3-2-14-2	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「—」を全角に統一。
							ℓ≥5m	法長の-4%															
						厚さ t	t<5cm	-10										施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。					
							t≥5cm	-20															
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。														1施工箇所毎			
						延長 L		-200										1施工箇所毎					
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長ℓ	ℓ<3m	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3	3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長ℓ	ℓ<3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	3-2-14-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表記の統一表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「—」を全角に統一。
							ℓ≥3m	-100															
						厚さ t	t<5cm	-10										200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。					
							t≥5cm	-20															
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。														1施工箇所毎			
						延長 L		-200										1施工箇所毎					

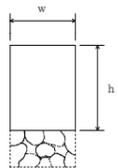
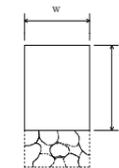
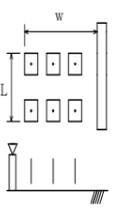
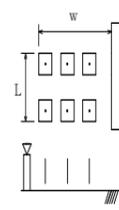
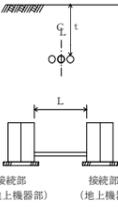
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による	3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
							$\ell \geq 10m$	-200																
						幅	w	-30										枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。						
						高さ	h	-30																
						枠中心間隔	a	$\pm 100$																
延長	L	-200	1施工箇所毎																					
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-14-4	3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4	「一」を全角に統一。
							$\ell \geq 10m$	-200																
						延長	L	-200										1施工箇所毎						
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	全数		3-2-14-6	3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	全数		3-2-14-6			
						配置誤差	d										100							
						せん孔方向	$\theta$										$\pm 2.5$ 度							
																		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$						
3	2	15	1	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-1	3	2	15	1	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。		
						厚さ	t										-20							
						裏込厚さ											-50							
						幅	$w_1, w_2$										-30							
						高さ	$h < 3m$										-50							
							$h \geq 3m$										-100							
						延長	L										-200	1施工箇所毎						
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-2	3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。		
						延長	L										-200	1施工箇所毎						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】																													
単位: mm														単位: mm																													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由																					
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-3		3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。  <b>(4コマ-5, 6)</b>																				
						高さ h	h < 3m											-50	h ≥ 3m					-100																			
						鉛直度 Δ	±0.03h かつ ±300以内																																				
						控え長さ	設計値以上																																				
						延長 L	-200											1施工箇所毎																									
3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-4		3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。  工事工種体系ツリーの整合。「井桁ブロック工」(レベル3)の削除を検討したが、原部より現行通りとなった。																				
						法長 φ	φ < 3m											-50	φ ≥ 3m					-100																			
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> , t <sub>3</sub>	-50																																				
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200											1施工箇所毎																									
						3	2											16	3					1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	電気船	上限	下限	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	3	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	200ps	-800~+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3
500ps	+200	-1000																																									
1000ps	+200	-1200																																									
デイゼル船	250ps	+200	-800																																								
420ps	+200	-1000																																									
600ps	+200	-1000																																									
1350ps	+200	-1200																																									
幅	-200																																										
延長	-200																																										
3	2	16	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)			基準高▽	上限 +200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	3	2	16	3	2			浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。					3-2-16-3											「以上、以下、以内」の表現を統一し、「上限、下限」を削除した。  「-」を全角に統一。				
								幅	-200																																		
								延長	-200																																		

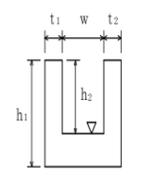
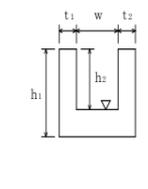
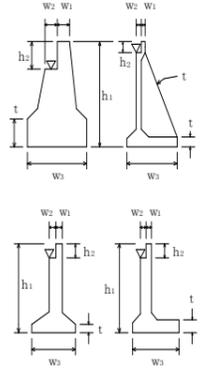
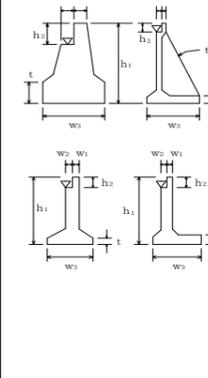
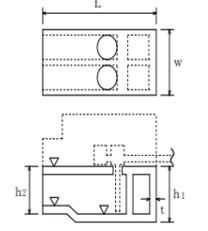
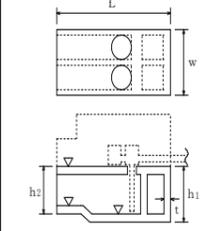
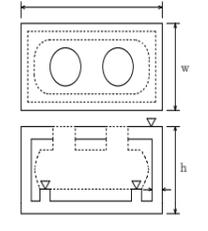
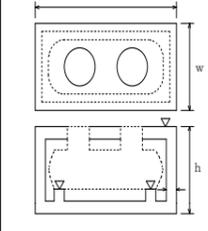
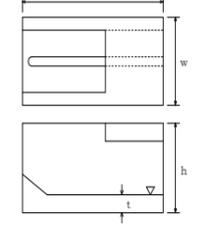
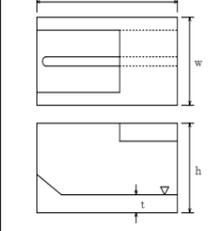
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
3	土木	2	18	2	床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	3-2-18-2			3	土木	2	18	2	床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	3-2-18-2		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。
						幅 w	0～+30																
						厚 さ t	-10～+20																
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。															
						鉄筋の有効高さ	±10																
鉄筋間隔	±20	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。																					
					上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10																	
6	河川	1	7	4	護岸付属物工	幅 w	-30		6-1-7-4			6	河川	1	7	4	護岸付属物工	幅 w	-30		6-1-7-4		「-」を全角に統一。
						高 さ h	-30																
6	河川	1	10	8	杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎		6-1-10-8		6	河川	1	10	8	杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎		6-1-10-8	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。
						幅 w	±300																
						方 向	±7°																
						延 長 L	-200																
6	河川	1	13	3	配管工	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		6-1-13-3		6	河川	1	13	3	配管工	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	6-1-13-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「+」「-」を全角に統一。	
						延 長 L	-200																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由						
6 河川 編	1 築堤・ 護岸	13 光ケ- ブル配 管工	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4	6 河川 編	1 築堤・ 護岸	13 光ケ- ブル配 管工	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。						
						※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20										※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30					※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30										※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30										
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30																					
6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6	6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6-3-5-6	「一」を全角に統一。						
						厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>8</sub>	-20										幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30					内空幅 w <sub>3</sub>	-30	内空高 h <sub>1</sub>	±30	延長 L	-200
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30										内空幅 w <sub>3</sub>	-30					内空高 h <sub>1</sub>	±30	延長 L	-200		
						内空幅 w <sub>3</sub>	-30										内空高 h <sub>1</sub>	±30					延長 L	-200				
						内空高 h <sub>1</sub>	±30										延長 L	-200										
						延長 L	-200																					
6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		6-3-5-6	6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		6-3-5-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。						
						延長 L	-200										延長 L	-200										
6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7	8	翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8	6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7	8	翼壁工 水叩工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8	「一」を全角に統一。						
						厚さ t	-20										幅 w	-30					高さ h	±30	延長 L	-50		
						幅 w	-30										高さ h	±30					延長 L	-50				
						高さ h	±30										延長 L	-50										
						延長 L	-50																					
6 河川 編	4 水門	6 水門本 体工	7	8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11	6 河川 編	4 水門	6 水門本 体工	7	8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11	「一」を全角に統一。						
						厚さ t	-20										幅 w	-30					高さ h	±30	延長 L	-50		
						幅 w	-30										高さ h	±30					延長 L	-50				
						高さ h	±30										延長 L	-50										
						延長 L	-50																					
6 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13	14	開門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-13 6-4-6-14	6 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13	14	開門工 土砂吐工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-13 6-4-6-14	「一」を全角に統一。						
						厚さ t	-20										幅 w	-30					高さ h	±30	延長 L	-50		
						幅 w	-30										高さ h	±30					延長 L	-50				
						高さ h	±30										延長 L	-50										
						延長 L	-50																					
6 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8	9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10	6 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8	9 10	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10	「一」を全角に統一。						
						厚さ t	-20										幅 w	-30					高さ h	±30	堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100		
						幅 w	-30										高さ h	±30					堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100				
						高さ h	±30										堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100										
						堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100																					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
6	河川	5	堰	8	魚道工	魚道本体工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6-5-8-3	6	河川	5	堰	8	魚道工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
							厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20										厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20				
							幅 w	-30										幅 w	-30				
							高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30										高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
							延長 L	-200										延長 L	-200				
6	河川	5	堰	9	管理橋橋台工	管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-9-2	6	河川	5	堰	9	管理橋橋台工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-9-2	「一」を全角に統一。
							厚さ t	-20										厚さ t	-20				
							天端幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10										天端幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10				
							天端幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10										天端幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10				
							敷幅 w <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50										敷幅 w <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50				
							高さ h <sub>1</sub>	-50										高さ h <sub>1</sub>	-50				
							胸壁の高さ h <sub>2</sub>	-30										胸壁の高さ h <sub>2</sub>	-30				
							天端長 l <sub>1</sub>	-50										天端長 l <sub>1</sub>	-50				
							敷長 l <sub>2</sub>	-50										敷長 l <sub>2</sub>	-50				
							胸壁間距離 phi	±30										胸壁間距離 phi	±30				
							支点長及び中心線の変化	±50										支点長及び中心線の変化	±50				
6	河川	6	排水機場	4	機場本体工	本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-6	6	河川	6	排水機場	4	機場本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-6	「一」を全角に統一。
							厚さ t	-20										厚さ t	-20				
							幅 w	-30										幅 w	-30				
							高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30										高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30				
							延長 L	-50										延長 L	-50				
6	河川	6	排水機場	4	機場本体工	燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-7	6	河川	6	排水機場	4	機場本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-7	「一」を全角に統一。
							厚さ t	-20										厚さ t	-20				
							幅 w	-30										幅 w	-30				
							高さ h	±30										高さ h	±30				
							延長 L	-50										延長 L	-50				
6	河川	6	排水機場	5	沈砂池工	コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-5-7	6	河川	6	排水機場	5	沈砂池工	基準高▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-5-7	「一」を全角に統一。
							厚さ t	-20										厚さ t	-20				
							幅 w	-30										幅 w	-30				
							高さ h	±30										高さ h	±30				
							延長 L	-50										延長 L	-50				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本 体 工  ( 床 固 め 本 体 工 )	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所にて測定。		6-7-4-6		6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	6		本 体 工  ( 床 固 め 本 体 工 )	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所にて測定。		6-7-4-6	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。
						天 端 幅 $w_1, w_3$	-30																
						堤 幅 $w_2$	-30																
						堤 長 $L_1, L_2$	-100																
						水 通 し 幅 $\theta_1, \theta_2$	$\pm 50$																
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水 叩 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8		6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	4 床 止 め 工	8		水 叩 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8	「-」を全角に統一。
						厚 さ $t$	-30																
						幅 $w$	-100																
						延 長 $L$	-100																
6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側 壁 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6		6 河川 編	7 床 止 め ・ 床 固 め	5 床 固 め 工	6		側 壁 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6	「-」を全角に統一。
						天 端 幅 $w_1$	-30																
						堤 幅 $w_2$	-30																
						長 さ $L$	-100																
7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	5		場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-5-5		7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	5		場 所 打 コ ン ク リ ー ト 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						幅 $w$	-30																
						高 さ $h$	-30																
						延 長 $L$	-200																
7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	6		海 岸 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ック 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	ブロック個数40個につき1箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-5-6		7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	5 護 岸 基 礎 工	6		海 岸 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ック 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						ブ ロ ック 厚 $t$	-20																
						ブ ロ ック 縦 幅 $w_1$	-20																
						ブ ロ ック 横 幅 $w_2$	-20																
						延 長 $L$	-200																
7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	6 護 岸 工	4		海 岸 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ック 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-6-4		7 河川 海 岸 編	1 堤 防 ・ 護 岸	6 護 岸 工	4		海 岸 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ック 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-4	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						法 長 $\theta$	$\theta < 5\text{m}$											-100					
							$\theta \geq 5\text{m}$											$\theta \times (-2\%)$					
						厚 さ $t$	-50																
						延 長 $L$	-200																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

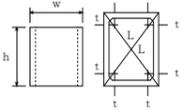
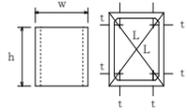
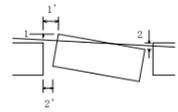
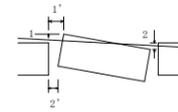
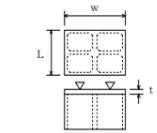
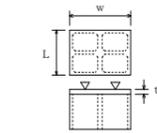
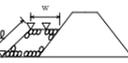
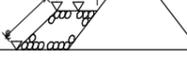
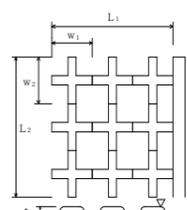
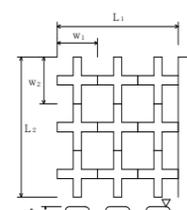
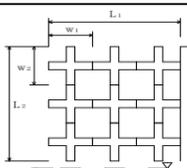
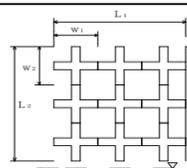
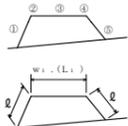
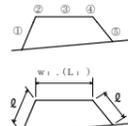
単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
7	河川	1	堤防・護岸	5	コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-6-5	7	河川	1	堤防・護岸	5	コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-6-5	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						法長ℓ	ℓ<3m -50 ℓ≥3m -100															
						厚さt	t<100 -20 t≥100 -30															
						裏込材厚t'	-50															
						延長L	-200															
7	河川	1	堤防・護岸	2	コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-8-2	7	河川	1	堤防・護岸	2	コンクリート被覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-8-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						幅w	-50															
						厚さt	-10															
						基礎厚t'	-45															
						延長L	-200															
7	河川	1	堤防・護岸	3	波返工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-9-3	7	河川	1	堤防・護岸	3	波返工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-9-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30															
						高さh<3m h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub> , h <sub>3</sub>	-50															
						高さh≥3m h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub> , h <sub>3</sub>	-100															
						延長L	-200															
7	河川	2	突堤・人工岬	4	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-4	7	河川	2	突堤・人工岬	4	捨石工	本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-4-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						表面均し	±100															
						基準高▽	荒均し 異形ブロック据付面(乱積)の高さ										±500					
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ										±300					
						被覆均し	異形ブロック据付面(乱積)の高さ										±500					
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ										±300					
						法長ℓ	-100															
						天端幅w <sub>1</sub>	-100															
天端延長L <sub>1</sub>	-200																					
7	河川	2	突堤・人工岬	5	吸出し防止工	幅w	-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-2-4-5	7	河川	2	突堤・人工岬	5	吸出し防止工	幅w	-300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-2-4-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						延長L	-500															
7	河川	2	突堤・人工岬	2	捨石工	基準高▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-5-2	7	河川	2	突堤・人工岬	2	捨石工	基準高▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-5-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「一」を全角に統一。
						異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500															
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300															
						法長ℓ	-100															
						天端幅w <sub>1</sub>	-100															
						天端延長L <sub>1</sub>	-200															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由					
7	河川	2	5	5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽ (層積)ブロック規格26t未満 (層積)ブロック規格26t以上 (乱積) ±ブロックの高さの1/2	±300 ±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5	7	河川	2	5	5	海岸コンクリートブロック工	基準高▽ (層積)ブロック規格26t未満 (層積)ブロック規格26t以上 (乱積) ±ブロックの高さの1/2	±300 ±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。					
					天端幅 w	±ブロックの高さの1/2										天端幅 w	±ブロックの高さの1/2										
					天端延長 L	±ブロックの高さの1/2										天端延長 L	±ブロックの高さの1/2										
7	河川	2	5	9	石砕工	基準高▽ 厚さ t 高さ h 延長 L	±50 -50 -50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		7-2-5-9	7	河川	2	5	9	石砕工	基準高▽ 厚さ t 高さ h 延長 L	±50 -50 -50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		7-2-5-9	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。					
7	河川	2	5	10	場所打コンクリート工	基準高▽ 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-2-5-10	7	河川	2	5	10	場所打コンクリート工	基準高▽ 幅 w 高さ h 延長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-10	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。					
7	河川	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラスタの基準高▽ 砕石、砂 コンクリート	±100 ±50	各室中央部 1箇所		7-2-5-11	7	河川	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラスタの基準高▽ 砕石、砂 コンクリート	±100 ±50	各室中央部 1ヶ所		7-2-5-11	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。			
					壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁 1箇所									壁厚 t1	±10	底版完成時、各壁 1ヶ所									
					幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端									幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端									
					高さ h1	+30, -10	完成時、四隅									高さ h1	+30, -10	完成時、四隅									
					長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端									長さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端									
					底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1箇所									底版厚さ t2	+30, -10	底版完成時、各室中央部 1ヶ所									
					フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅									フーチング高さ h2	+30, -10	底版完成時、四隅									
7	河川	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2 据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000t未満 ±100 ケーソン重量2000t以上 ±150 ケーソン重量2000t未満 100以下 ケーソン重量2000t以上 200以下	据付完了後、両端 2箇所 据付完了後、天端 2箇所		7-2-5-11	7	河川	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2 据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000t未満 ±100 ケーソン重量2000t以上 ±150 ケーソン重量2000t未満 100以下 ケーソン重量2000t以上 200以下	据付完了後、両端 2ヶ所 据付完了後、天端 2ヶ所		7-2-5-11	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。			
7	河川	2	5	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽ 陸上 水中 厚さ t 幅 w 長さ L	±30 ±50 ±30 ±30 ±30	1室につき 1箇所(中心)		7-2-5-11	7	河川	2	5	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽ 陸上 水中 厚さ t 幅 w 長さ L	±30 ±50 ±30 ±30 ±30	1室につき 1ヶ所(中心)		7-2-5-11	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。			

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度														平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12						
						幅 w	+20, -10										幅 w	+20, -10									
						高 さ h	+20, -10										高 さ h	+20, -10									
						長 さ L	+20, -10										長 さ L	+20, -10									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段 毎)		7-2-5-12	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段 毎)		7-2-5-12	測定項目、規格値の数値を半角表記 に統一。					
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50以下										隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50以下									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽ 陸 上	±30	1室につき1箇所(中心)		7-2-5-12	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽ 陸 上	±30	1室につき1箇所(中心)		7-2-5-12	表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。					
							水 中											±50					水 中	±50			
						厚 さ t	±30										厚 さ t	±30									
						幅 w	±30										幅 w	±30									
						長 さ L	±30										長 さ L	±30									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め 工	2		捨石工	基準 高▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-2-6-2	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め 工	2		捨石工	基準 高▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-2-6-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「一」を全角に統一。					
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ											±300					異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300			
						法 長 ℓ	-100										法 長 ℓ	-100									
						天 端 幅 w	-100										天 端 幅 w	-100									
						天 端 延 長 L	-200										天 端 延 長 L	-200									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め 工	3		根固めブロック工	基準 高▽ 層 積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所。		7-2-6-3	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め 工	3		根固めブロック工	基準 高▽ 層 積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-6-3	測定項目、規格値の数値を半角表記 に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。 「一」を全角に統一。					
							乱 積											±t/2					乱 積	±t/2			
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20									
						幅 w1, w2 層 積	-20										幅 w1, w2 層 積	-20									
						幅 w1, w2 乱 積	-t/2										幅 w1, w2 乱 積	-t/2									
						延長 L1, L2 層 積	-200										延長 L1, L2 層 積	-200									
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準 高▽ 層 積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-7-3	7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準 高▽ 層 積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-7-3	測定項目、規格値の数値を半角表記 に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。					
							乱 積											±t/2					乱 積	±t/2			
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20									
						幅 w1, w2	-20										幅 w1, w2	-20									
						延長 L1, L2	-200										延長 L1, L2	-200									
7 河川 海岸 編	3 海城堤防 (人工リーフ、 離岸堤、 潜堤)	3 海城堤 基礎工	3		捨石工	基準 高▽ 本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-3-3-3	7 河川 海岸 編	3 海城堤防 (人工リーフ、 離岸堤、 潜堤)	3 海城堤 基礎工	3		捨石工	基準 高▽ 本 均 し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		7-3-3-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所・・・)。					
							荒均し 異形ブロック 据付面(乱積) の高さ											±500					荒均し 異形ブロック 据付面(乱積) の高さ	±500			
							異形ブロック 据付面(乱積) 以外の高 さ											±300					異形ブロック 据付面(乱積) 以外の高 さ	±300			
							被覆均し 異形ブロック 据付面(乱積) の高さ											±500					被覆均し 異形ブロック 据付面(乱積) の高さ	±500			
						異形ブロック 据付面(乱積) 以外の高 さ	±300										異形ブロック 据付面(乱積) 以外の高 さ	±300									
						法 長 ℓ	-100										法 長 ℓ	-100									
						天 端 幅 w1	-100										天 端 幅 w1	-100									
						天 端 延 長 L1	-200										天 端 延 長 L1	-200									

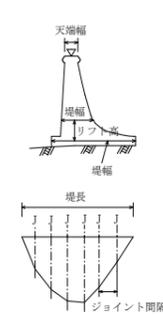
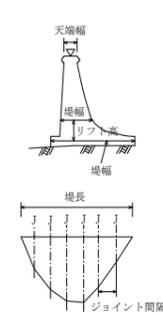
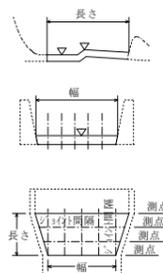
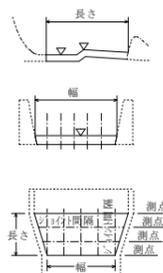
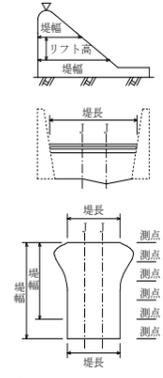
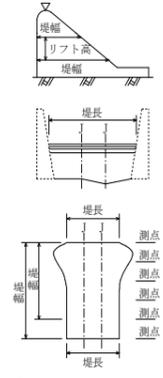
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
8	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4	8	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
8	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽ 天端部堤幅 w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub> 水通しの幅 ℓ <sub>1</sub> , ℓ <sub>2</sub> 堤長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	±30 -30 ±50 -100	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4	8	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽ 天端部堤幅 w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub> 水通しの幅 ℓ <sub>1</sub> , ℓ <sub>2</sub> 堤長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	±30 -30 ±50 -100	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4	「-」を全角に統一。
8	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高▽ 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> 長さ L	±30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角的な水平延長を測定。		8-1-8-6	8	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高▽ 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> 長さ L	±30 -30 -100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角的な水平延長を測定。		8-1-8-6	「-」を全角に統一。
8	1	8	8		水叩工	基準高▽ 幅 w 厚さ t 延長 L	±30 -100 -30 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8	8	1	8	8		水叩工	基準高▽ 幅 w 厚さ t 延長 L	±30 -100 -30 -100	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8	「-」を全角に統一。
8	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部 堤高▽ 長さ ℓ <sub>1</sub> , ℓ <sub>2</sub> 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub> 下流側倒れ △ 袖部 袖高▽ 幅 w <sub>2</sub> 下流側倒れ △	±50 ±100 ±50 ±0.02H <sub>1</sub> ±50 ±50 ±0.02H <sub>2</sub>	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5	8	1	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部 堤高▽ 長さ ℓ <sub>1</sub> , ℓ <sub>2</sub> 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub> 下流側倒れ △ 袖部 袖高▽ 幅 w <sub>2</sub> 下流側倒れ △	±50 ±100 ±50 ±0.02H <sub>1</sub> ±50 ±50 ±0.02H <sub>2</sub>	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5	
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L 格 堤長ℓ 格・B・L 堤幅W 格 堤幅w 格・A・B 高さH 格・A・B 高さh 格・A・B	±50 ±10 ±30 ±10 ±10	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		8-1-9-5	8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L 格 堤長ℓ 格・B・L 堤幅W 格 堤幅w 格・A・B 高さH 格・A・B 高さh 格・A・B	±50 ±10 ±30 ±10 ±10	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		8-1-9-5	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$	1. 図面に表示してある箇所測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6		8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6	鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$	1. 図面に表示してある箇所測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。
						長 さ L	$\pm 100$																
						幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$																
						下流側倒れ $\Delta$	$\pm 0.02H$																
						高 さ h	$h < 3\text{m}$										-50						
	$h \geq 3\text{m}$	-100																					
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		8-2-5-8		8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8	魚道工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		8-2-5-8		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-30																
						高 さ $h_1, h_2$	-30																
						厚 さ $t_1, t_2$	-20																
						延 長 L	-200																
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		8-3-6-4		8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4	山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		8-3-6-4		表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						厚 さ $t_1, t_2$	-20																
						幅 w	-30																
						幅 $w_1, w_2$	-50																
						高 さ $h_1, h_2$	-30																
						深 さ $h_3$	-30																
延 長 L	-200																						
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\phi$	設計値以上	全数		8-3-7-4		8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4	集排水ボーリング工	削孔深さ $\phi$	設計値以上	全数		8-3-7-4		
						配置誤差 d	100																
						せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度																
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。 偏心量は、枕頭と底面の差を測定。		8-3-7-5		8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5	集水井工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。 偏心量は、枕頭と底面の差を測定。		8-3-7-5		「-」を全角に統一。
						偏 心 量 d	150																
						長 さ L	-100																
						巻 立 て 幅 w	-50																
						巻 立 て 厚 さ t	-30																
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。		8-3-9-6		8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6	合成杭工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。		8-3-9-6		記号・数式のスラッシュ（/）を全角に統一。ただし単位は半角（例：m/s）。
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の数高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 J : ジョイント	9-1-4	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の数高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 J : ジョイント	9-1-4	「-」を全角に統一。
						天 端 幅	±20															
						ジョイント間隔	±30															
						リフト高	±50															
						堤幅	-30, +50															
堤長	-100																					
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(数高)、ジョイント間は各ジョイント、各測定の交差点を測定。 ②長さ、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	 J : ジョイント	9-1-4	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(数高)、ジョイント間は各ジョイント、各測定の交差点を測定。 ②長さ、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	 J : ジョイント	9-1-4	
						ジョイント間隔	±30															
						幅	±40															
						長さ	-100, +60															
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 J : ジョイント	9-1-4	9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 J : ジョイント	9-1-4	
						ジョイント間隔	±30															
						リフト高	±50															
						堤幅	-30, +50															
						堤長	±40															

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
9 ダ ム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直交な水平延長を測定。		9-1-4	9 ダ ム 編	1 コ ン ク リ ー ト ダ ム	4 ダ ム コ ン ク リ ー ト 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直交な水平延長を測定。		9-1-4			
						ジョイント間隔	±20																	
						リフト高	±50																	
						長 さ	±100																	
						厚 さ	±20																	
9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	3 盛 立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-3-5	9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-4-5	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「第2節 適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。		
						外 側 境 界 線	-0, +500																	
9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	3 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-3-6	9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。 「第2節 適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。		
						外 側 境 界 線	-0, +1000																	
						盛 立 幅	-0, +1000																	
9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	3 盛 立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-3-7	9 ダ ム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。 「第2節 適用すべき諸基準」追記による条番号ずれ。		
						外 側 境 界 線	-0, +2000																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2		9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2		
						ジョイント間隔	±30																	
						厚 さ t	±20																	
						幅 w	±40																	
						リフト高さ	±20																	
						長 さ L	±100																	
9 ダム 編	3 基礎 グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3		9 ダム 編	3 基礎 グラウチング	3 ボーリング工		ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3			
						配 置 誤 差	100																	
10 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2	10 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。
10 道路 編	1 道路 改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6		10 道路 編	1 道路 改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6	「-」を全角に統一。	
						厚 さ t <sub>1</sub> ~t <sub>4</sub>	-20																	
						幅 (内法) w	-30																	
						高 さ h	±30																	
						延長 L	L<20m L≥20m											-50 -100						
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1施工箇所毎		10-1-11-4		10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1施工箇所毎		10-1-11-4	「-」を全角に統一。	
						延 長 L	-200																	
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-11-5		10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-11-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。	
						延 長 L	-200																	

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
10	1	11	6		防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-11-6	10	1	11	6		防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						延 長 L	-200	1施工箇所毎														
						基 礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30									基礎1基毎					
						高 さ h	-30															
10	1	11	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-11-7	10	1	11	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-7	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「%」「-」を全角に統一。
						延 長 L	-200	1施工箇所毎														
						基 礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30									基礎1基毎					
						高 さ h	-30															
		アンカー	長 ℓ	打 込 み ℓ	-10%	全数																
				埋 込 み ℓ	-5%																	
10	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-1-12-4	10	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-12-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						高 さ h	-30															
						延 長 L	-200	1施工箇所毎														
10	1	12	5		遮音壁本体工	間隔 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±15	施工延長5スパンにつき1箇所		10-1-12-5	10	1	12	5		遮音壁本体工	間隔 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		10-1-12-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。「-」を全角に統一。
						支 柱	ず れ a	10														
						ねじれ b-c	5															
						倒 れ d	h×0.5%															
						高 さ h	+30, -20															
						延 長 L	-200	1施工箇所毎														

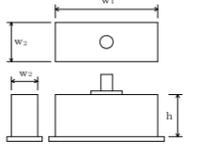
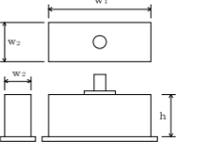
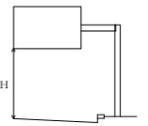
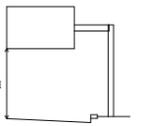
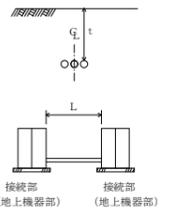
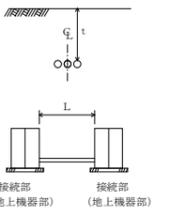
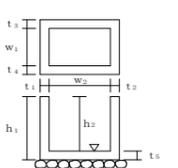
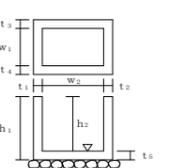
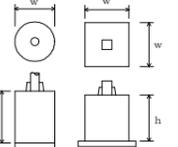
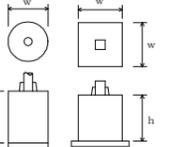
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】																										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由										
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )												個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )															
							中規模以上	小規模以下	中規模以上											中規模以上	小規模以下	中規模以上														
10	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—		基準高は片側延長40m毎に1箇所 で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所 掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によること出来る。	10-2-4	10	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—		基準高は片側延長40m毎に1ヶ 所 で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ 所掘り 起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ 所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平 均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によること出来る。	10-2-4	10	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—		表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所…)。 「—」を全角に統一。
							t < 15cm	-30	-10											t < 15cm	-30	-10														
							t ≥ 15cm	-45	-15											t ≥ 15cm	-45	-15														
							幅	-100	—											幅	-100	—														
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1箇所 の割で 測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇 所コアを採取して測定。	10-2-4	10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ 所の割 で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ 所コアを採取して測定。	10-2-4	10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇 所」(例：施工箇所、埋戻し箇 所)、対象の数量を表す場合は「ヶ 所」(例：1ヶ所、2ヶ所…)。 「—」を全角に統一。					
							幅	-25										—	幅										-25	—						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度												平成27年度【改定案】												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-2-5-9	10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-2-5-9	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。		
						延長L	-200	1箇所/1施工箇所									延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所					
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1箇所/1踏掛版		10-2-7-4	10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。		
						各部の厚さ	±20	1箇所/1踏掛版									各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版					
						各部の長さ	±30	1箇所/1踏掛版									各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版					
						(ラバーシュー)	各部の長さ	±20									全数	(ラバーシュー)	各部の長さ				±20	全数
						厚さ	-										厚さ	-						
						(アンカーボルト)	中心のずれ	±20									全数	(アンカーボルト)	中心のずれ				±20	全数
						アンカー長	±20	全数									アンカー長	±20	全数					
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	基礎一基毎		10-2-9-4	10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	基礎一基毎		10-2-9-4	「-」を全角に統一。		
						高さ h	-30										高さ h	-30						
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基		10-2-9-4	10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		10-2-9-4	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1箇所		10-2-12-5	10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「+」「-」を全角に統一。		
						延長 L	-200	接続部間毎で全数									延長 L	-200	接続部間毎で全数					
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5	10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。		
						※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20										※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20						
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30										※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30						
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30										※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30						
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所		10-2-12-6	10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所		10-2-12-6	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例:施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例:1ヶ所、2ヶ所...)。  「-」を全角に統一。		
						高さ h	-30										高さ h	-30						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度														平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	変更理由					
10 道路 編	3 橋梁 下部	3 工場 製作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3	10 道路 編	3 橋梁 下部	3 工場 製作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。			
							ベースプレート	孔の位置	$\pm 2$	全数を測定。									10-3-3-3	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。							
								孔の径 d	0~5	全数を測定。									10-3-3-3								
							仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。									10-3-3-3	10-3-3-3	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。	
はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		10-3-3-3	10-3-3-3	L/1000		各主構の各格点を測定。		10-3-3-3	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。数式中の1,000以上の表記よりカンマを削除。																
柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	10... H ≤ 10 H... H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		10-3-3-3	10-3-3-3	10... H ≤ 10 H... H > 10		各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		10-3-3-3																	
10 道路 編	3 橋梁 下部	6 橋台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ▽	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-6-8	10 道路 編	3 橋梁 下部	6 橋台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ▽	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-6-8	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。 「-」を全角に統一。					
							厚 さ t											-20									
							天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)											-10									
							天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)											-10									
							敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)											-50									
							高 さ $h_1$											-50									
							胸壁の高さ $h_2$											-30									
							天 端 長 $\ell_1$											-50									
							敷 長 $\ell_2$											-50									
							胸壁間距離 $\ell$											$\pm 30$									
							支 間 長 及 び 中心線の変位											$\pm 50$									
							支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値											計画高					+10~-20				
																		平面位置					$\pm 20$				
																		アンカーボルトの鉛直度					1/50以下				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】																																																	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	変更理由																																					
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9	10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9	10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。  記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。  「-」を全角に統一。  工種欄に対象を追記。																										
						厚さ t	-20										厚さ t	-20																																									
						天端幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-20										天端幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-20																																									
						敷幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-50										敷幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-50																																									
						高さ h	-50										高さ h	-50																																									
						天端長 l <sub>1</sub>	-50										天端長 l <sub>1</sub>	-50																																									
						敷長 l <sub>2</sub>	-50										敷長 l <sub>2</sub>	-50																																									
						橋脚中心間距離 l	±30										橋脚中心間距離 l	±30																																									
						支間長及び中心線の変位	±50										支間長及び中心線の変位	±50																																									
						支保部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高										+10~-20	支保部アンカーボルトの箱抜き規格値										計画高	+10~-20																														
							平面位置										±20											平面位置	±20																														
							アンカーボルトの鉛直度										1/50以下											アンカーボルトの鉛直度	1/50以下																														
						10 道路編	3 橋梁下部										7 RC橋脚工	9										2	橋脚躯体工 (ラーメン式)					基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9	10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9	10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。	
厚さ t	-20	厚さ t	-20																																																								
天端幅 w <sub>1</sub>	-20	天端幅 w <sub>1</sub>	-20																																																								
敷幅 w <sub>2</sub>	-20	敷幅 w <sub>2</sub>	-20																																																								
高さ h	-50	高さ h	-50																																																								
長さ l	-20	長さ l	-20																																																								
橋脚中心間距離 l	±30	橋脚中心間距離 l	±30																																																								
支間長及び中心線の変位	±50	支間長及び中心線の変位	±50																																																								
支保部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10~-20	支保部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	+10~-20																																																						
	平面位置	±20		平面位置	±20																																																						
	アンカーボルトの鉛直度	1/50以下		アンカーボルトの鉛直度	1/50以下																																																						
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)			基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9			1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	10 道路編	3 橋梁下部			8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高▽	±20										橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。											「-」を全角に統一。			
								幅 (橋軸方向) w	-50												幅 (橋軸方向) w	-50																																					
						高さ h	-50	高さ h	-50																																																		
						長さ l	-50	長さ l	-50																																																		

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

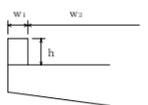
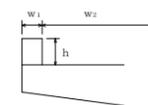
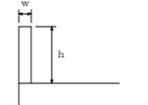
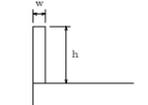
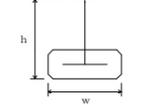
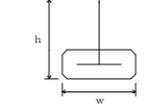
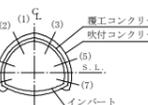
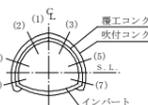
単位：mm

平成25年度										平成27年度(改定案)															
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9	「-」を全角に統一。			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50										幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50							
						高 さ h	-50										高 さ h	-50							
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10	10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10				
						橋脚中心間距離 ℓ	±30										橋脚中心間距離 ℓ	±30							
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50										支 間 長 及 び 中心線の変位	±50							
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10	10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10				
						橋脚中心間距離 ℓ	±30										橋脚中心間距離 ℓ	±30							
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50										支 間 長 及 び 中心線の変位	±50							
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主橋の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11	10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※±5	主桁、主橋の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3……… ±4………	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9	10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	10-4-5-10	支承中心間隔(橋軸直角方向)の規格値について、コンクリート橋と鋼橋のそれぞれの規格値と判るように明記すべき。		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上										可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上							
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5										4+0.5 ×(B-2)	支承中心間隔 (橋軸直角方向)						±5	4+0.5 ×(B-2)
						水 下 平 承 度 の	橋軸方向										1/100	水 下 平 承 度 の						橋軸方向	1/100
							橋軸直角方向																	橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5											可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差						5	
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上											可動支承の 移動量 注3)						温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	10-4-5-10	Bの説明書きが記載漏れとなっているため修正(追記)。JICE		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上										可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上							
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5										4+0.5 ×(B-2)	支承中心間隔 (橋軸直角方向)						±5	4+0.5 ×(B-2)
						水 支 平 承 度 の	橋軸方向										1/300	水 支 平 承 度 の						橋軸方向	1/300
							橋軸直角方向																	橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5											可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差						5	
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上											可動支承の 移動量 注3)						温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上	

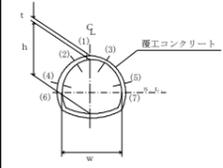
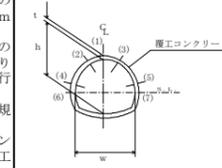
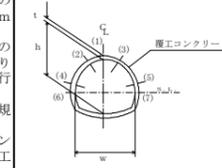
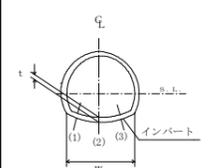
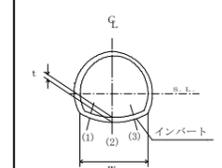
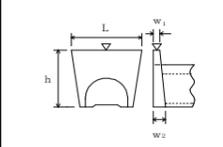
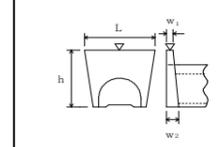
出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】																		
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由						
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		10-4-8-3	10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		10-4-8-3							
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内																					
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w <sub>1</sub>	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		10-4-8-5	10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w <sub>1</sub>	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		10-4-8-5		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
						地覆の高さ h	-10～+20																					
						有効幅員 w <sub>2</sub>	0～+30																					
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6	7	橋梁用防護欄工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7	10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6	7	橋梁用防護欄工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
						高 さ h	-20～+30																					
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8	10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
						高 さ	±4																					
10 道路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビューム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3箇所とする。 θ：スパン長		10-5-6-2	10 道路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビューム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3箇所とする。 θ：スパン長		10-5-6-2		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
						高 さ h	10 -5																					
						桁 長 θ スパン長	θ<15…±10 θ≧15… ±(θ-5) かつ -30mm以内																					
						横方向最大タワミ	0.80																					
10 道路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3	10 道路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3		基準書の変更があったが、内容的な問題で削除された訳ではないので、現場での必要性で判断されたい旨、土研から回答あり。 (4コマ-1)					
10 道路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		10-6-4-4	10 道路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		10-6-4-4		測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。					
						角 度	—																					
						削 孔 深 さ	—																					
						孔 径	—																					
						突 出 量	プレート下面から10cm以内																					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】																												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由																
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	幅 w (全幅)	-50	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						高さ h (内法)	-50																															
						厚 さ t	設計値以上																															
						延 長 L	-																															
						延 長 L	-																															
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		10-6-5-5	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	5	床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-6-5-5	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	5	床版コンクリート工	幅 w	-50	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。										
						厚 さ t	-30									厚 さ t	-30																					
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4		インパート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インパートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4	インパート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インパートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4	インパート本体工	幅 w (全幅)	-50	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例: 施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例: 1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。										
						厚 さ t	設計値以上									厚 さ t	設計値以上																					
						延 長 L	-									延 長 L	-																					
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4	坑門本体工	基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4	10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4	坑門本体工	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 「-」を全角に統一。										
						高さ h	h < 3m									-50																						
							h ≥ 3m									-100																						
						延 長 L	-200									延 長 L	-200																					
						延 長 L	-200									延 長 L	-200																					

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】													
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由	
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①~④において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5		10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①~④において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」(例：施工箇所、埋戻し箇所)、対象の数量を表す場合は「ヶ所」(例：1ヶ所、2ヶ所...)。 「-」を全角に統一。
						幅 w (全幅)	-50																
						高さ h (内法)	-50																
						厚 さ t	-20																
						延 長 L	-																
10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所を測定。		10-11-6-2		10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所を測定。		10-11-6-2	「-」を全角に統一。
						厚 さ t	-20																
						内 空 幅 w	-30																
						内 空 高 h	±30																
						ブロック長 L	-50																
10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所を測定。		10-11-6-4		10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所を測定。		10-11-6-4	「-」を全角に統一。
						幅 w	-20																
						長 さ L	-20																
10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。		10-11-6-5		10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。		10-11-6-5	
						10 道路 編	11 共 同 溝											6 現 場 打 構 築 工	5				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由		
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-5	10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-5	「-」を全角に統一。		
						幅 w	±50										幅 w	±50						
						厚 さ t	-20										厚 さ t	-20						
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		10-11-7-2	10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		10-11-7-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。「-」を全角に統一。		
						延 長 L	-200										延長：1施工箇所毎	延 長 L					-200	延長：1施工箇所毎
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		10-12-5-2	10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。「-」を全角に統一。		
						延 長 L	-200										接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	延 長 L					-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		10-12-5-3	10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-3	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。「-」を全角に統一。		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2	10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。「-」を全角に統一。		
						※厚 さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20										※厚 さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20						
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30										※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30						
						※高 さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30										※高 さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	変更理由
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )											個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所/割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		10-14-4-5	10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所/割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		10-14-4-5	幅の測定頻度について、延長40m未満とは80m未満の間違ひではないか？ 切削オーバーレイ工とも相違している。 測定項目、規格値の数値を半角表記に統一。 表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						幅 w	-25											幅は、延長80m毎に1ヶ所/割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。						
						延長 L	-100											幅は、延長80m毎に1ヶ所/割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。						
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下										維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。						
10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1箇所/割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7	10 道路 編	14 道路 維持	4 舗 装 工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長80m毎に1ヶ所/割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7	表現の統一。場所を表す場合は「箇所」（例：施工箇所、埋戻し箇所）、対象の数量を表す場合は「ヶ所」（例：1ヶ所、2ヶ所・・・）。 「-」を全角に統一。
						路盤幅 w	-50											幅は延長80m毎に1ヶ所/割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。						
						延長 L	-100											幅は延長80m毎に1ヶ所/割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。						
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下										維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。						

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

平成25年度										平成27年度【改定案】														
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	変 更 理 由
								鋼桁等	トラス・アーチ等											鋼桁等	トラス・アーチ等			
10	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2… w ≤ 0.5 ±3… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)… 2.0 < w	鋼桁等	トラス・アーチ等		10-16-3-4	10	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2… w ≤ 0.5 ±3… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)… 2.0 < w	鋼桁等	トラス・アーチ等		10-16-3-4	記号・数式のスラッシュ (/) を全角に統一。ただし単位は半角 (例：m/s)。
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4							フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4	
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。ℓ：部材長 (mm)		10-16-3-4							圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。ℓ：部材長 (mm)		10-16-3-4	